

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑨2>

【発行】
陸前高田市企画部協働推進室
平成23年7月28日
第1~3 仮庁舎代表電話：0192-54-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

マイヤ滝の里店が8月4日にオープン

株式会社マイヤと大和リース株式会社は、共同事業として仮設の商業施設を8月4日（木）にオープンします。

▽店舗数 5店舗・ATM（2行）

店舗名	業種・形態	通常営業時間（※）
マイヤ滝の里店	スーパーマーケット	7：00～20：00
auショップ陸前高田	携帯電話ショップ	10：00～19：00
クリーニング ママ号	クリーニング取扱店	10：00～18：00
公文式 高田教室	学習塾	火・木開校 15：40～20：00
三陸菓匠 さいとう	お菓子販売	10：00～18：00
岩手銀行	ATM	平日 9：00～20：00
北日本銀行		土日祝 9：00～19：00

※上記営業時間は7月15日現在の予定です。

▽駐車場台数 約150台

詳しくは、マイヤ本部（☎27-2165）まで。

◆8月のごみ収集日のお知らせ

指定ごみ袋などには、行政区と世帯主の氏名を記入し、当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。

燃えないごみ・空きびん・新聞・チラシほか収集日

町名	収集行政区	燃えないごみ	空きびん	新聞・チラシ・雑誌・段ボール
矢作	2区～7区	24日(水)	17日(水)	10日(水)
	8区～14区	25日(木)	18日(木)	11日(木)
	1区、15区、16区	26日(金)	19日(金)	12日(金)
横田	全域	18日(木)	11日(木)	4日(木)
竹駒	全域	17日(水)	10日(水)	3日(水)
気仙	4区	2日(火)	23日(火)	16日(火)
	1区～3区、5区、6区	19日(金)	12日(金)	5日(金)
	7区～9区	22日(月)	15日(月)	8日(月)
	10区～14区	23日(火)	16日(火)	9日(火)
高田	1区～3区、17区	1日(月)	22日(月)	15日(月)
	4区、5区、16区	2日(火)	23日(火)	16日(火)
	6区～8区	3日(水)	24日(水)	17日(水)
	9区、11区、12区甲乙	4日(木)	25日(木)	18日(木)
	10区、13区～15区	5日(金)	26日(金)	19日(金)
米崎	1区～5区甲乙	8日(月)	1日(月)	22日(月)
	6区甲乙～11区	9日(火)	2日(火)	23日(火)
小友	1区～7区	10日(水)	3日(水)	24日(水)
	8区～10区	11日(木)	4日(木)	25日(木)
広田	12区、13区	11日(木)	4日(木)	25日(木)
	1区～3区、11区、14区、15区	12日(金)	5日(金)	26日(金)
	4区～7区	15日(月)	8日(月)	1日(月)
	8区～10区	16日(火)	9日(火)	2日(火)

燃えるごみ収集日

矢作 1～16区	(水)(土)
横田 1～8区	(火)(金)
竹駒 1～7区	(火)(金)
気仙 1～14区	(水)(土)
高田 1～5区と16区	(月)(木)
高田 6～15区、17区	(火)(金)
米崎 1～11区	(火)(金)
小友 1～10区	(月)(木)
広田 1～15区	(月)(木)

ごみを出す際の注意

- ・布団やブルーシートを出す際は、小さくたたんで、丈夫なひもでしばって出してください。
- ・1mを超えるものや、ごみを多量に出す場合は、清掃センターへ直接持ち込んでください。

詳しくは、市民環境課環安全係（☎54-2111、内線130）まで。

◆被災者を対象に各種無料相談会を開催

県では、被災者の生活の再建などに向けて、無料相談会を実施します。

▽開催期間（時間） 7月28日（木）から（午前10時～午後3時）

▽会場先 大船渡地区合同庁舎1階

▽専門家派遣ローテーション

月	火	水	木	金
土地家屋調査士	税理士	弁護士	司法書士	建築士、住宅金融支援機構

※1. 受け付けをした人から順番に案内します（県民ホールでお待ちください）。

※2. 臨時・巡回窓口の不定期開設に伴い、派遣場所は県合同庁舎以外の場所（仮設住宅、市町村庁舎など）に変更される場合があります。

※3. このローテーションは8月のものです。今後はニーズなどにより、変更となる場合があります。詳しくは、大船渡地域振興センター地域振興課（☎27-9911）まで。

◆所得税確定申告・市県民税申告を受け付けています～税務課からのお知らせ～

平成22年分所得にかかる所得税および市県民税の申告を、次の日程で受け付けています。まだ申告が済んでいない人や、すでに申告した人でも、東日本大震災で家屋・家財や車両などに損害を受けた人は、追加申告することで損害額を控除することができます。

なお、会場には税務署の職員が来ていますので、土日を除き直接相談することができます。

▽申告受付日程

期間	時間	会場	相談受付人数
8月5日(金)まで	午前9時～午後4時	竹駒コミセン	1日約200人(7月31日は80人)

※7月30日(土)は休みですが、31日(日)は平日来られない人を対象に、申告相談を受け付けます。

※市民税・県民税の申告は、国民健康保険税の軽減、児童手当や保育所入所、公営住宅入居、介護保険などの申請（算定）に必要です。申告がないと所得証明書などの各種証明書の発行や減免が受けられない場合があります。

※申告書用紙は相談会場（竹駒コミセン）にあります。

※家屋や車両などの損害額を控除に追加する場合は、税務署に連絡のうえ、必要書類を準備してから申告するようお願いいたします。大船渡税務署（☎090-7333-2100）

※税務署では、上記日程にかかわらず随時申告を受け付けています。

詳しくは、税務課市民税係（☎54-2111、内線114）まで。

◆秋田県大仙市が大曲の花火(全国花火競技大会)に市民40人を無料で招待

秋田県大仙市では、市内在住の被災者40人を、「大曲の花火」の栈敷席に無料で招待します。

▽日時 8月27日（土）午前9時、市役所第1仮庁舎前発（28日早朝、陸前高田着）

▽対象 震災で被災し、市内の避難所や仮設住宅に入居している人

▽定員 40人（定員を超えた場合は、抽選になります）

▽応募方法 市役所第1仮庁舎1階窓口にある専用の応募用紙に必要事項を記入し、備え付けの応募ボックス、または郵送・FAXなどで応募してください。（詳しくは、応募用紙を参照してください）

▽締め切り 8月8日（月）

▽問い合わせ先 秋田県大仙市総合政策課（☎0187-63-1111、内線228）

※本事業の問い合わせの受け付けは、秋田県大仙市で行いますので、直接電話してください。

◆盛岡さんさ踊りに市民100人を無料招待

盛岡さんさ踊り実行委員会では、市内から100人（先着順）をさんさ踊りに無料招待します。

▽日時 8月3日（水）午前9時45分、市役所第1仮庁舎集合

▽日程 盛岡着（12:30）⇒競演会観覧（13:00～16:00）⇒パレード観覧（18:00～19:15）⇒盛岡発（19:30）⇒陸前高田着（21:45）

▽申込方法 旅行代理店「トップツアー(株)盛岡支店」（☎019-651-8800）に電話してください。

※1. バス料金、昼食・夕食代、旅行保険は、盛岡さんさ踊り実行委員会が負担します。

※2. 当日は混雑が予想されますので、集合場所への駐車はご遠慮ください。

詳しくは、盛岡さんさ踊り実行委員会事務局（☎019-624-5880）まで。

◆アルバムなどの思い出の品の公開について

8月1日より当面の間、水曜日を除く平日に、気仙大工左官伝承館はこね食堂内で、津波で流失し回収された写真を常設公開します。

▽公開時間 午前9時30分から午後3時30分